

## 児童福祉法に基づく認可予定事業について

児童福祉法第34条の15第4項の規定により、区が下記の事業を認可するのにあたり、意見を聴取する。

名称	類型	所在地	認可予定 年月	設置者	定員 (総定員)	保育従事者 (基準上必要人数)	施設の状況			開所時間	給食提供 の方法
							建物構造	保育室面積 (基準上必要面積)	屋外遊戯場 (代替施設)		
うれしい保育園谷中	小規模保育事業 A型	台東区谷中7-13-4	平成28年4月	株式会社ケア21	19人	保育士 5人 (5人)	木造 1階建	65.42㎡ (52.14㎡)	芋坂児童遊園	7:30 ~ 19:30	自園調理